

広報 いわくら



市民茶会

4月29日(火・祝)、大地町の史跡公園で市民茶会が開催され79人が参加しました。
この日はあいにくの雨で、予定していた琴の演奏等は中止となりましたが、参加した人はしのぶえの音色を聴きながら、抹茶を堪能していました。



別冊で議会だよりも折込まれてるイワ！

5.15
2014.No.1036



特集 岩倉市市民意向調査の結果をお知らせします 3

▲ 4月20日(日)、みどりの家でミニミニコンサートが開催され、多くの人が金管アンサンブルの演奏を楽しみました。



い〜わくん
岩倉市PR大使



ぼくのFacebookも
みてほしいワ

岩倉市は
交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

8

- ・平成26年度の区長の皆さんをお知らせします… 8
- ・児童扶養手当・遺児手当についてお知らせします… 8
- ・幼児2人同乗用自転車購入費を補助します… 8
- ・岩倉市緑化推進事業補助金の交付についてお知らせします… 9
- ・第3次五条川自然再生整備等基本計画を策定しました… 9
- ・「さわやかサマースタイルキャンペーン」を実施しています… 9
- ・特定健康診査・健康診査のお知らせ… 10
- ・第18回セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート… 12
- ・平成25年度下半期のレジ袋辞退率を公表します… 12
- ・個人の市県民税の均等割額について… 12
- ・5月30日(金)～6月5日(木)はごみ不法投棄監視ウィークです… 12
- ・太陽光発電屋根貸し事業を行います… 13
- ・5月30日(金)は「アダプトプログラムの日」です… 13

- ・大雨から守ろう大切な町 総合治水推進週間5月15日～21日… 14
- ・多世代交流事業 さくらの家まつりを開催します… 15

Hello Derek(ハローデレック)!! ～カナダで話題のニュース～ 16

い〜わくんの市長、教えてほしい～わ! 17

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 27

6月の保健センター案内 28

い〜わくんの協働のまちづくりコーナー 30

フォトニュース 31

平成26年度第1回岩倉軽トラ市、図書館春のおはなし会、希望の家 わくわく体験教室

暮らしのガイド

18

催し ……18

- ・ロビーコンサート フレッシュコンサート
- ・地域交流センターちびっこおはなし会「初夏の会」
- ・教育を考える初夏のつどい「ハートフルなつどい in 岩倉」
- ・スポーツレクリエーション祭

募集 ……19

- ・市営大山寺住宅の入居者
- ・稲づくり(古代米)農業体験参加者
- ・市民農園の利用者
- ・広報配達員を募集しています
- ・岩倉市民新人戦卓球大会参加者
- ・違反広告物除却団体

講座・教室 ……20

- ・6月のトレーニング講習会
- ・希望の家 わくわく体験教室
- ・子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

健康 ……20

- ・フッ化物塗布・歯科健診・歯の健康相談
- ・乳がん・子宮頸がん無料検診を実施します
- ・二種混合(ジフテリア・破傷風)第2期予防接種
- ・5月31日は世界禁煙デー～保健師があなたの禁煙をサポートします～
- ・栄養教室～糖尿病予防食は、バランスの良い食事作りの基本～
- ・30歳以上の人と妊婦さんのための成人歯科健康診査

相談・その他 ……22

- ・児童虐待相談窓口
 - ・事業者の皆さんへ 事業系ごみは適正に処理しましょう
 - ・献血にご協力ください
 - ・愛知労働局からのお知らせ
 - ・改正「男女雇用機会均等法施行規則」等が施行されます
 - ・アフリカへ毛布を送る運動にご協力ください
 - ・家電リサイクル法対象品目の引渡し方法を確認しましょう!
- ほか

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

特集 岩倉市市民意向調査の結果をお知らせします ～ 76.8%の人が住みやすいと評価～

ご協力ありがとうございました



平成25年8月に実施した「岩倉市市民意向調査」の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

【調査実施概要】

●目的 市では、第4次岩倉市総合計画（平成23～32年度）を策定し、多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた市民社会をめざしたまちづくりを推進しています。

本調査は、市民の市政に対する評価や要望を把握し、これまでの市政全般の成果を検証し、今後の市政運営に反映するための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

この市民意向調査は、市民の皆さんのご意見を市政に反映していくためにおおむね5年ごとに実施しています。

●対象 平成25年8月1日現在で、市内に在住している20歳以上の市民4,000人（定住外国人184人を含む）を対象としました。

●調査方法 調査対象者へ調査票を郵送により配布し、回収

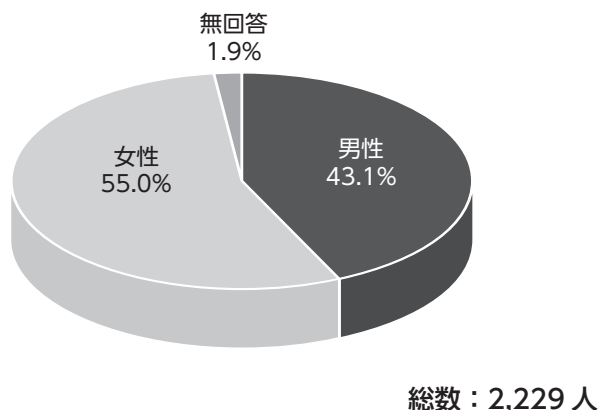
●調査期間 平成25年8月9日～30日

●抽出方法 層化無作為

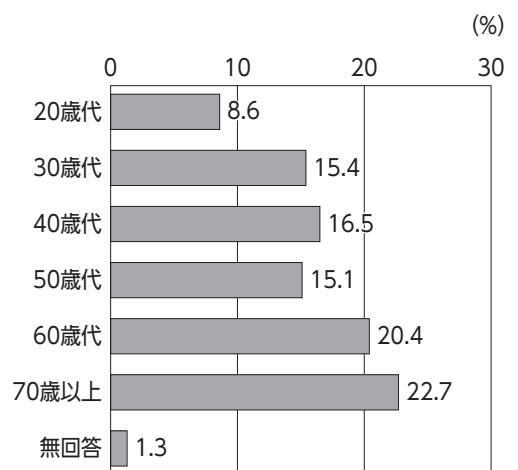
●回収状況 配布数4,000に対して回収数は2,229で、回収率は55.7%でした。

回答者の状況

回答者の性別



回答者の年齢



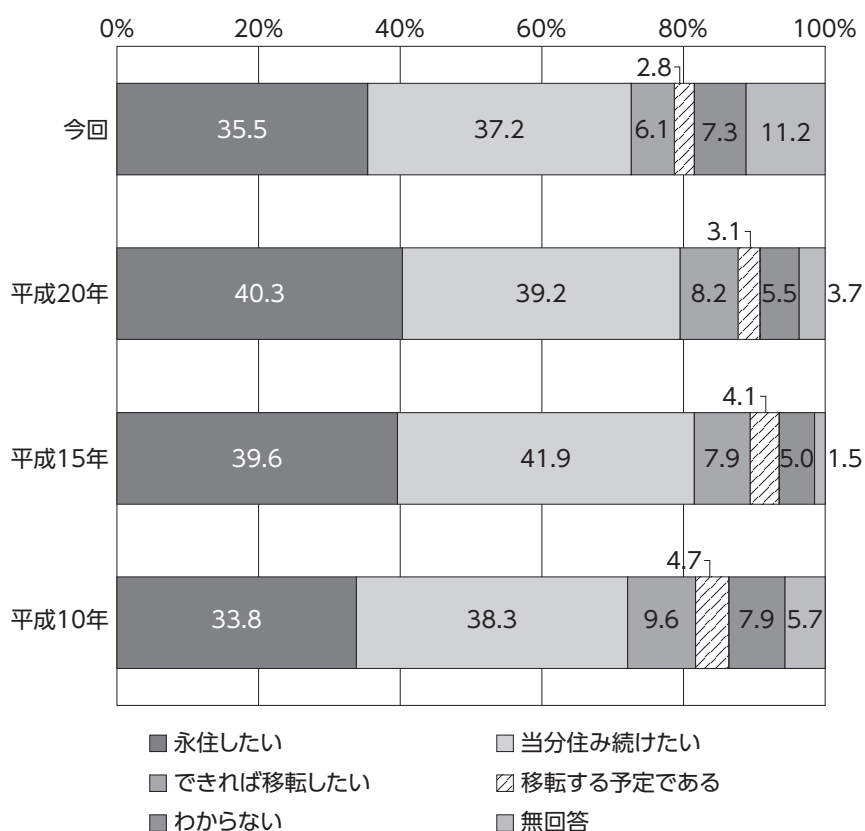
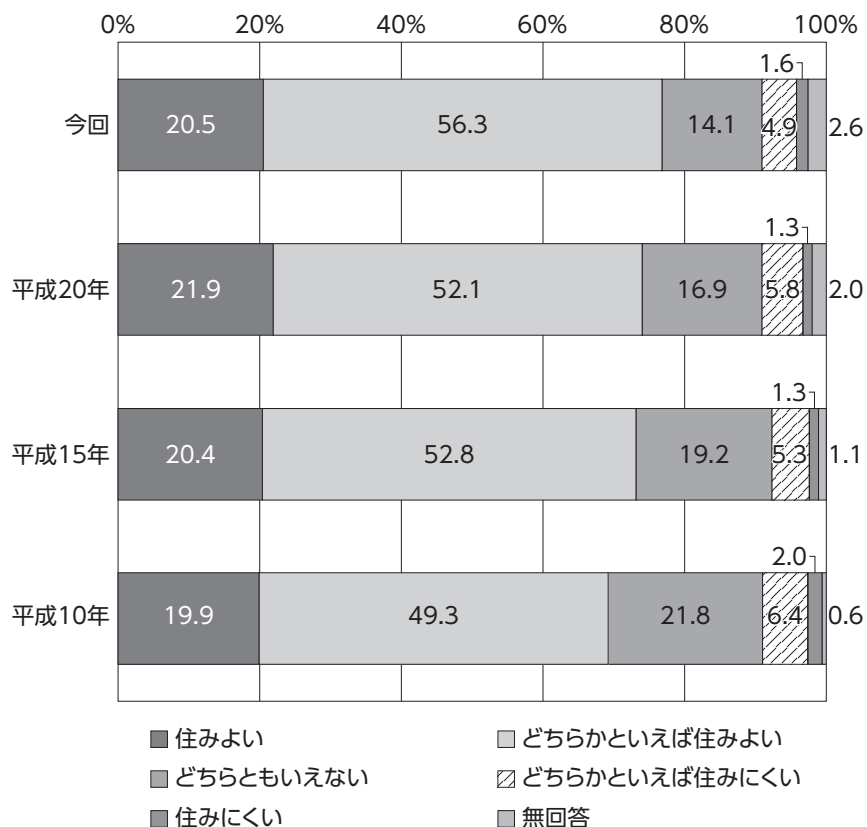
岩倉のまち全般について

Q. 総合的にみて岩倉市は住みよいまちだと思いますか。

■ 岩倉市に対して住みやすさを感じている市民は76.8%となっています。

総合的な岩倉市の住みやすさについては、「住みよい」、「どちらかといえば住みよい」を合わせた評価は76.8%となっています。

一方、「どちらかといえば住みにくい」、「住みにくい」を合わせた評価は、6.5%となっており、岩倉市は総合的にみて市民から住みやすいまちとの評価が得られています。



Q. これからも岩倉市に住み続けたいと思いますか。

■ 今後も岩倉市に住み続けたいと思う市民が、72.7%を占めています。

「永住したい」、「当分住み続けたい」を合わせた岩倉市への定住の意向を持つ市民は、72.7%を占めています。

一方で、「できれば移転したい」、「移転する予定である」を合わせた移転の意向を持つ市民については、8.9%となっています。

Q. 岩倉市のまちの魅力について、おたずねします。

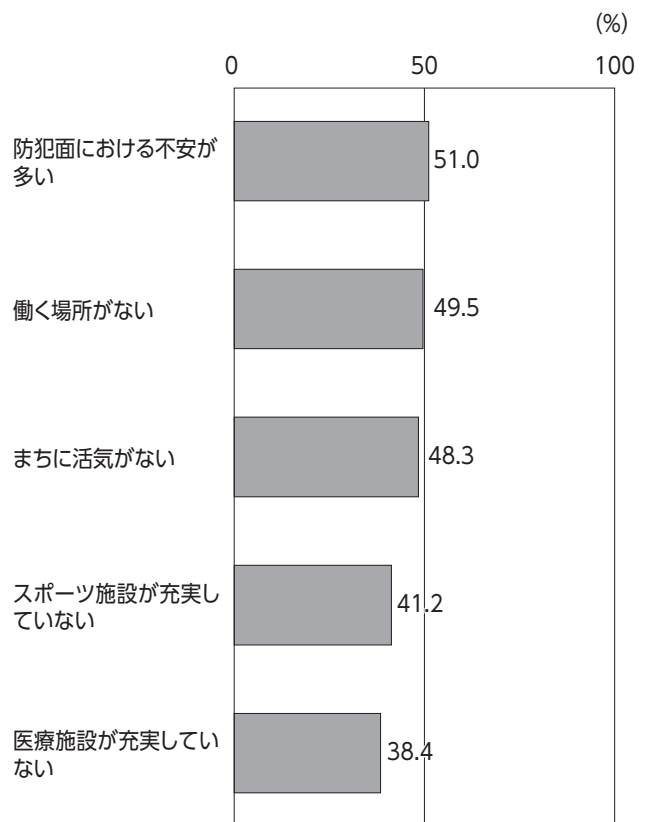
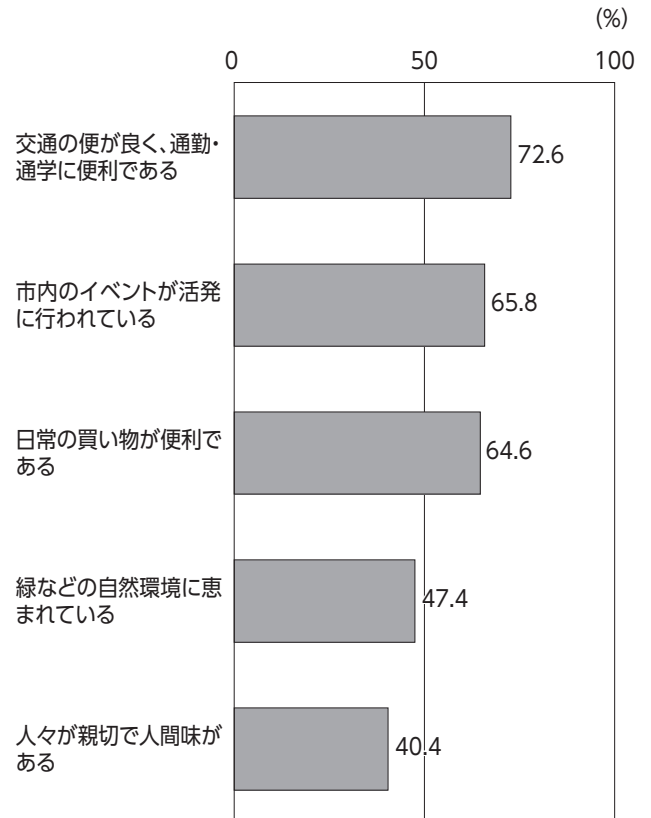
■魅力のある点のトップは「交通の便が良いこと」

岩倉市の魅力がある点では、「交通の便が良く、通勤・通学に便利である」が72.6%と、過去の調査と同様に岩倉市の最大の魅力になっています。「市内のイベントが活発に行われている」が65.8%で2位、「日常の買い物が便利である」が64.6%で3位となっています。



■魅力のない点のトップは「防犯面における不安が多い」

岩倉市の魅力がない点では、「防犯面における不安が多い」が51.0%で1位となっています。「働く場所がない」が49.5%で2位、「まちに活気がない」が48.3%で3位となっています。



住まいの周辺の生活環境に対する評価について

Q. お住まいの周辺の生活環境について、おたずねします。

■周辺の生活環境への評価については、日常生活の利便性に関する項目の評価が高くなっています。

住まいの周辺の生活環境全般について、安全性・利便性・快適性など、27項目の評価をしていただきました。

評価は、各項目について、「満足」を+1点、「どちらともいえない」を0点、「不満」を-1点として算定し分析を行いました。

プラスの評価の項目が23項目に対して、マイナスの評価の項目は4項目であり、プラスの評価の項目の方が多くなっています。

特に、「ごみの収集場所の近さ」(0.67点)、「日当たりや風通し」(0.56点)、「工場公害の少なさ」(0.53点)の評価が高くなっています。他にも、「日常の買い物の便利さ」(0.52点)、「医院・診療所までの近さ」(0.46点)、「電車・バスの運行本数」(0.41点)なども高く評価されています。

一方、マイナスの評価では、「自転車の通行の安全性」(-0.26点)、「道路の広さ」(-0.09点)、「空き地等の雑草の手入れ」(-0.08点)、「歩行者の通行の安全性」(-0.08点)の評価が低くなっています。

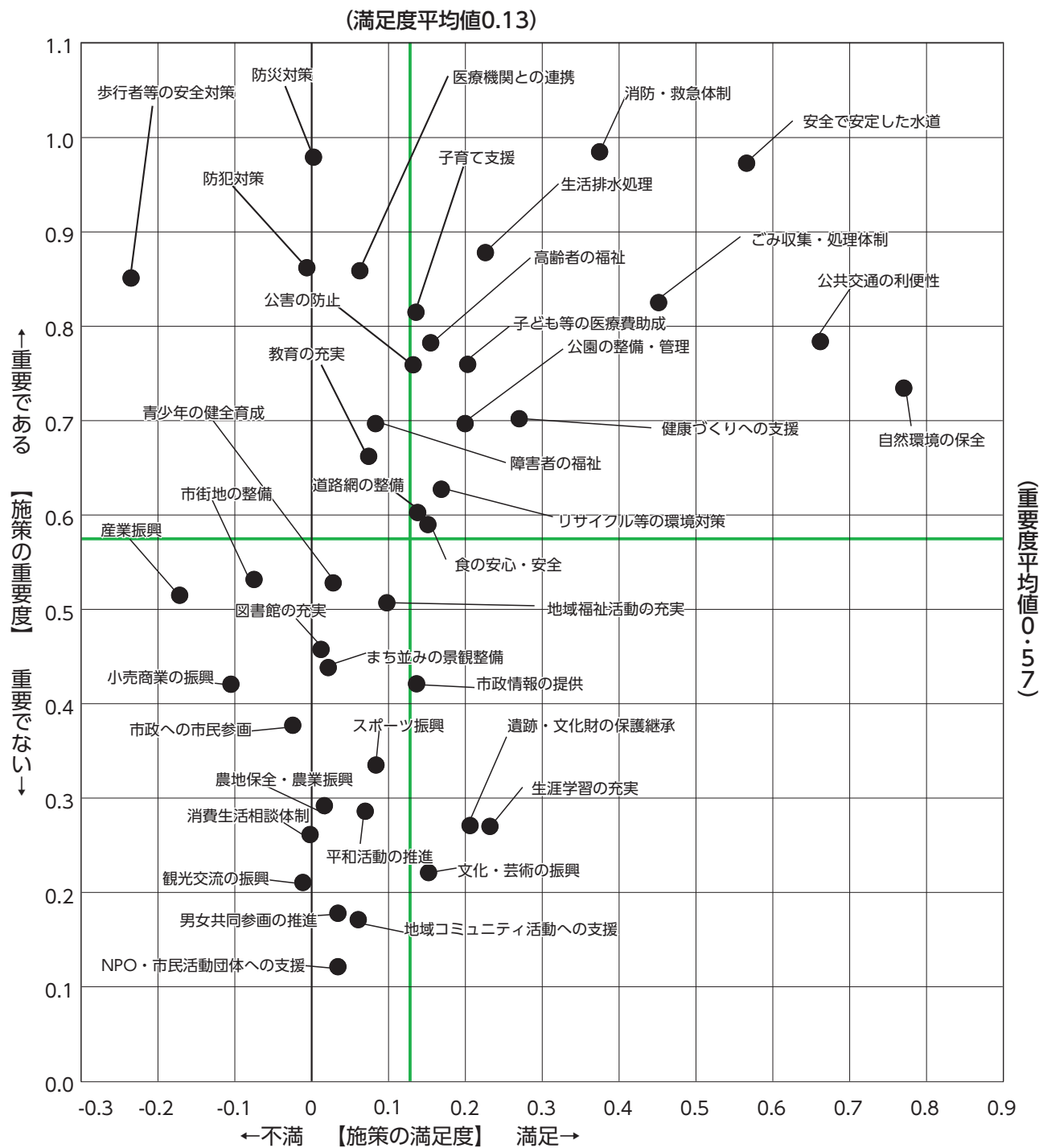


市の施策に対する満足度・重要度について

Q. 岩倉市が行っている施策41項目について、満足度と重要度をおたずねします。

■「満足度」のトップは「自然環境の保全」で、「重要度」のトップは「消防・救急体制」、「防災体制」となっています。

岩倉市の施策についての満足度のトップ3は、①自然環境の保全（0.77点）、②公共交通の利便性（0.66点）、③安全で安定した水道（0.57点）となっており、重要度のトップ3は、①消防・救急体制（0.98点）、①防災対策（0.98点）、③安全で安定した水道（0.97点）となっています。



※詳しい報告書は、市役所1階情報サロンと図書館で閲覧できます。また、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）にも報告書を掲載しています。

●問合先 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805）まで。

平成26年度の区長の皆さんをお知らせします

区 名	区長名	区 名	区長名
大市場町	に わたけ お 丹羽健夫	神野町	ひら て のりゆき 平手則行
下本町	こ じま やす お 小島康夫	石仏町	き まつね お 木全恒夫
中本町	よ し た 修 吉田 修	北島町	くら い よし や 櫻井慶哉
東町	な かがわ あき お 中川晶夫	野寄町	しば た たかし 柴田 孝
中野町	か とう たく お 加藤卓夫	大地町	あ さ の のぼる 浅野 登
本町(上市場)	そ ぶ え しげ き 祖父江繁樹	中央町	な かし まの り お 中島徳男
本町(北 口)	す ず き ひろ のぶ 鈴木啓允	川井町	あ さ だ まさ じ 浅田正次
本町(門 前)	お か も と い ま お 岡本 勲	大山寺町	よ こ い こう いち 横井孝一
西市町	せ き ど かず ひと 関戸一人	稲荷町	あ お き と しはる 青木利春
新柳町	や ま か わ たけ ひ こ 山川武彦	曾野町	か とう りょう い つ 加藤了逸
新柳町1区	お お の しん じ 大野慎治	五条町	く り はら ゆう き ち 栗原勇吉
鈴井町	な か む ら ひ で み 中村秀美	南新町	み や た か ず み 宮田一巳
泉町	た に しゅう いち 谷 昇一	東新町1区	と き た ま さ と 時田正人
八剣町	み ず の ま さ と 水野正人	東新町2区	い せ き む ね お 井関峰雄
井上町	な か む ら た か ひ ろ 中村隆泰	東新町3区	ふ く や ま か ず み 福山一三

●問合先 行政課行政グループ（☎38-5804）まで。

市政の窓

児童扶養手当・遺児手当についてお知らせします

児童扶養手当・遺児手当には、申請のための資格要件・所得制限があります。申請を希望される人は、児童家庭課家庭グループまでご相談ください。

●児童扶養手当 母子家庭・父子家庭で、18歳以下の児童を監護している母、および監護し、かつ生計を同じくしている父、または両親のいない18歳以下の児童を養育している人に支給されます。

●遺児手当 母子家庭・父子家庭で、18歳以下の児童を監護・養育している母か父、または両親のいない18歳以下の児童を養育している人に支給されます。

●問合先 児童家庭課家庭グループ（☎38-5810）まで。

幼児2人同乗用自転車購入費を補助します

市では、幼児2人同乗用自転車（通称、3人乗り自転車）を購入される人に補助をしています。

幼児2人同乗用自転車を購入したい子育て家庭の経済的負担の軽減と、子どもと保護者の安全を図るため、幼児2人同乗用自転車の購入費の一部を補助しています。

●補助の対象となる人 ①市内に住所を有し、現に居住している人
②購入時において6歳未満（0～5歳）の子が2人以上いる人

③ご自身が養育する幼児を同乗させるために使用する人

④本人または同一世帯の人が、この補助金を受けていないこと

●対象となる自転車 ①社団法人自転車協会の制定している「BAA

販売登録指定店一覧

指定店名	所在地	TEL
いとうサイクル	本町畑中21	37-0461
井上サイクル商会	八剱町17	37-1744
ブライトンサイクリー	下本町燈明庵136-6	37-2529
宮重自転車商会	下本町下市場103	37-0480
横定サイクル商会	下本町城址19	37-0509
ホームエキスポ岩倉	八剱町長野1-1	65-5611

マーク（安全・環境基準適合車マーク）と幼児2人同乗用自転車安全基準に適合し「幼児2人同乗基準適合車のマーク」が貼付されているもの。

②運転者の座席とは別に幼児2人が同乗できる座席を設置したもの。

③公益財団法人日本交通管理技術協会の発行する自転車安全点検整備済証（TSマーク）が貼付されているもの。

④市に販売を登録した事業者（左表の指定店）から購入したものであること。

※中古品や転売品は対象となりません。

●**補助金額** 幼児2人同乗用自転車購入費の2分の1（百円未満は切り捨て、上限3万5千円）

●**購入方法** 補助を受けた人は、児童家庭課で交付申請をしてください。要件に該当する人には補助券をお渡ししますので、補助券を指定店に渡して購入いただくと、補助額分が割り引かれます。

●**問合先** 児童家庭課児童グループ（☎38・5810）まで。

岩倉市緑化推進事業 補助金の交付について お知らせします

愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業（緑の街並み推進事業）」に基づく間接補助事業として、市内で、市民や事業者が行う屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置のうち、優良な緑化事業について事業費の一部を補助します。

●**対象事業** 要綱で対象と認められる次の緑化事業

- ・緑化対象面積が100㎡程度以上の屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化
- ・延長50㎡以上の生垣

●**交付額** 補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、限度額は500万円または、基準額（屋上緑化、壁面緑化（3万円/㎡）、駐車場緑化（2万円/㎡）、空地緑化（1万5千円/㎡）、生垣設置（5千円/延米）のいずれか低い額。

●**問合先** 都市整備課計画グループ（☎38・5814）まで。

第3次五条川自然再生整備等基本計画を策定しました

市では平成26年3月に「第3次五条川自然再生整備等基本計画」を策定しました。

五条川自然再生整備等基本計画は、岩倉市のシンボルの存在である五条川の自然再生整備等に関わる計画として、昭和60年3月に第1次計画、平成7年3月に第2次計画を策定し、五条川の整備とともに地域づくり、ふるさとづくりを進めてきました。

今回、この第2次計画が平成22年度で終了したことを受け、第3次計画を策定したもので、平成26年度から平成40年度までの15年間の計画期間としています。第3次計画では、

自然生態系の保全を図り、生物多様性に配慮した地域づくりや市民参加の充実などソフト面の観点からも見直しを行い、今後の五条川整備の指針として、方針や具体的な施策を示すこととしています。

策定にあたっては、平成26年2月に岩倉市環境審議会の審議をいただきました。また、平成26年1月10日（金）から23日（木）までを見聞募集期間としてパブリックコメントを実施しました。

なお、計画の全文は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）、環境保全課（市役所3階）、図書館でご覧になれます。

●**問合先** 環境保全課環境グループ（☎38・5808）まで。

「さわやかサマースタイルキャンペーン」を実施しています

市では、地球環境への配慮と省エネルギー促進を図るため、5月15日（木）から10月31日（金）までの期間中、職員は、上着を着用せず、ノーネクタイ等で勤務いたしますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

●**問合先** 秘書課秘書人事グループ（☎38-5801）まで。

健康をまもるあなたの健診日

6 月					9 月				
実施日	対象地域				実施日	対象地域			
6月2日(月)	旭町	宮前町	大地新町	南新町	9月25日(木)	宮前町	中本町	東町	新柳町
6月3日(火)	泉町	本町	鈴井町	井上町	9月26日(金)	泉町	本町	西市町	旭町
6月4日(水)	昭和町	大市場町	東新町	大山寺町	9月29日(月)	井上町	石仏町	八剣町	東町
	大山寺本町	大山寺元町			9月30日(火)	栄町	中本町	東新町	北島町
6月5日(木)	川井町	中本町	東町	栄町	10 月				
	大地町				実施日	対象地域			
6月6日(金)	神野町	中野町	八剣町	石仏町	10月1日(水)	新柳町	西市町	野寄町	南新町
6月9日(月)	大地町	中央町	北島町	稲荷町	10月2日(木)	大地町	中央町	北島町	大地新町
6月10日(火)	栄町	中本町	東新町	五条町	10月3日(金)	下本町	曾野町	中央町	野寄町
6月11日(水)	井上町	石仏町	八剣町	中野町	10月6日(月)	神野町	中野町	八剣町	鈴井町
6月12日(木)	稲荷町	下本町	本町	鈴井町	10月7日(火)	大山寺町	大山寺本町	大山寺元町	東新町
6月13日(金)	大山寺町	大山寺本町	大山寺元町	曾野町		東新町	曾野町	五条町	
6月16日(月)	下本町	五条町	曾野町	昭和町	10月8日(水)	稲荷町	下本町	大市場町	川井町
6月17日(火)	新柳町	西市町	野寄町	泉町	10月9日(木)	旭町	川井町	大地新町	南新町
9 月					10月10日(金)	昭和町	大市場町	東新町	宮前町
実施日	対象地域				10月14日(火)	新柳町	西市町	野寄町	曾野町
9月18日(木)	稲荷町	下本町	大市場町	八剣町	10月15日(水)	宮前町	中本町	東町	大地町
9月22日(月)	昭和町	大市場町	東新町	中本町	10月16日(木)	曾野町	東新町	下本町	大山寺町
9月24日(水)	井上町	石仏町	八剣町	栄町		大山寺本町	大山寺元町		

【社会保険等被扶養者の人は】

岩倉市国民健康保険以外の保険の被扶養者(岩倉市民に限る)は、加入している健康保険の保険者が指定する健診機関で受診することになります。その指定健診機関に(社)岩倉市医師会が指定されている場合は、保健センターで実施する健康診査を受診することができます。受診には加入している健康保険の保険者が発行した受診券および健康保険証が必要です。(健診に一部負担金が発生する場合があります。)詳しくは、加入している保険者にお問い合わせください。

〈肺がん検診(胸部X線撮影)〉

平成26年度は、肺がんのレントゲン検査を特定健康診査と同時に実施します。

予約の必要はありませんので、会場でお申し込みください。

【受付・検診時間】 午前11時30分～午後3時30分

【検診費用】 300円(当日お支払いください。)

【問合先】 健康課健康グループ(保健センター内☎37-3511)まで。

※歯科健診も同時実施します(22ページ参照)。



国民健康保険に加入している40歳以上・
後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

特定健康診査・健康診査のお知らせ！

平成26年度は、6月・9月・10月に実施します



糖尿病などの生活習慣病の予防・早期発見には、まず特定健康診査・健康診査を受けることが重要です。皆さんの健康管理のために年に一度受診しましょう。

【健診対象者・検査項目等】

特定健康診査対象者	平成26年4月1日時点で岩倉市国民健康保険の資格がある昭和49年4月2日以降生まれの人
健康診査対象者	平成26年4月1日時点で後期高齢者医療制度の資格がある人
基本的な健診項目	問診、身体測定、理学的所見（身体診察）、尿検査、血圧測定、脂質検査、肝機能検査、血糖検査
詳細な健診項目	貧血検査、心電図検査、眼底検査
・年度の途中（4月2日以降）で、勤務先の健康保険に加入したり、転出した場合、市から送付した受診券を利用したの受診はできません。 ・年度の途中で、岩倉市国民健康保険または、後期高齢者医療制度に加入した人は、受診券を交付しますので、市民窓口課へご連絡ください。	

【実施日・時間等】

実施日	6月2日（月）～6月17日（火）、9月18日（木）・22日（月）～10月16日（木） ※土・日曜日、祝日は除く。
受付時間	午前11時30分～午後1時30分 ※受付後に退出することは、原則できませんので、ご了承ください。
健診時間	午後0時15分～ ※医師の診察は、午後1時から始まります。
会場	保健センター（旭町一丁目20番地 ☎37-3511） ※駐車場が少ないため、お車でのご来場はご遠慮ください。
健診費用	無料
※健診を受けられる際は、必ず受診券をお持ちいただくようお願いします。	

※対象者には、5月下旬に受診券をお送りします。

【問合先】市民窓口課保険医療グループ（☎38-5807）まで。

第18回セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート

セントラル愛知交響楽団によるポップスコンサートを開催します。映画音楽やスタンダードな名曲などをお届けします。

● **とき** 7月27日(日)開演：午後2時
(開場：午後1時30分、終演予定午後3時45分)

● **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

● **指揮** 岡田友弘

● **歌** 篠崎ゆかり

● **司会** 本多小百合

● **内容**

・ 第1部 ザッツミュージカル

映画「マイフェアレディー」より「踊り明かそう」、映画「オズの魔法使い」より「虹の彼方に」ほか

・ 第2部 懐かしの流行歌

御三家メドレー、夜明けのスキヤット、見上げてごらん夜の星をほか

● **入場料** 一般1千500円、高校生以下700円(全自由席)※なお、未就学児は入場できませんので、ご遠慮ください。

● **チケット販売開始日** 5月27日(火)
● **チケット販売場所** 総合体育文化センター、生涯学習センター、図書館、市役所1階観光情報ステーション(情報サロン)
● **問合先** 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)まで。

平成25年度下半期のレジ袋辞退率を公表します

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6カ月間のレジ袋辞退率を公表します。

レジ袋有料化の取り組みに参加している市内のスーパー、ドラッグストア11店舗の平成25年10月1日から平成26年3月31日までのレジ袋辞退率は平均で、目標数値の80%を上回る88・3%でした。

資源循環型のライフスタイルは「無駄なものをもらわない、家庭に持ち込まない」と、一人ひとりが心がけることから始まります。今後ともお買い物にはマイバッグを持参していただき、ごみ減量化、資源の節約、CO₂の排出抑制にご協力いただきますようお願いします。

● **問合先** 環境保全課廃棄物グループ

プ(☎38・5808)または、清掃事務所(☎66・5912)まで。

個人の市県民税の均等割額について

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定に伴い、平成26年度から平成35年度までの10年間に限り個人の市県民税の均等割額が市民税・県民税いずれも500円引き上げられることとなりました。

なお、平成21年度から県民税に500円加算されてきた「あいち森と緑づくり税」についても平成30年まで延長されます。

均等割額の改正内容

	平成25年度まで	平成26年度から
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,000円 あいち森と緑づくり税 500円	1,500円 あいち森と緑づくり税 500円
合計	4,500円	5,500円

● **問合先** 税務課課税グループ(☎38・5806)まで。

5月30日(金)～6月5日(木)はごみ不法投棄監視ウィークです



市では、環境月間にちなみ、5月30日(金)から6月5日(木)までの一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行います。

なお、ごみをみだりに投棄すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条の規定により、5年以下の懲役または1千万円以下(法人の場合は1億円以下)の罰金に処せられます。

● **問合先** 環境保全課廃棄物グループ(☎38・5808)または、清掃事務所(☎66・5912)まで。

太陽光発電屋根貸し 事業を行います

市では、環境に配慮した低炭素型社会への転換を目指して、CO₂削減や地球温暖化防止に貢献できる再生可能エネルギーの率先導入と効率的な整備の検討を行っています。

この度、公共施設の屋根等を活用し、太陽光発電を行う事業者を公募する「太陽光発電屋根貸し事業」を実施します。

●対象施設 岩倉中学校、岩倉南部中学校

●公募要領 岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）に掲載しています。

●問合せ先 環境保全課環境グループ（☎38・5808）まで。



5月30日（金）は「アダプトプログラムの日」です 皆さんもぜひご参加を！

市では、自分たちの住むこの街をきれいにしよう、自分たちの地域に愛着を持ってもらおう、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）を実施しています。

現在、市内で2,295人もの皆さんが登録され、道路や公園等をきれいにしていただいています。

そこで、市ではアダプトプログラムに参加している人はもとより、参加されていない人も対象に、毎年5月30日を「アダプトプログラムの日」として、アダプトプログラムの一斉実施日として定め、平成19年度より実施しています。

今年度は、中央公園（中央町）をセレモニー会場とし、一斉清掃していただきます。

皆さんもこの機会に、ぜひご参加ください。

●とき 5月30日（金）午前9時30分～

●集合場所 中央公園（中央町）

●セレモニー実施内容

- ・市長感謝状贈呈
- ・アダプトプログラムスローガン宣言
- ・アダプトプログラム新規参加者の受付
- ・清掃活動の実施

●その他 軍手、ごみ袋等の清掃道具は当日に配布します。

●雨天時の場合 午前9時30分から、市役所7階大会議室にてセレモニーのみを開催します。

●問合せ先 環境保全課環境グループ（☎38・5808）まで。

【アダプトプログラム参加団体】

（H26.4.15現在）

（株）丹羽工務店、ミヨシ油脂（株）、ピアゴ岩倉店、石塚硝子（株）、東町ボランティアクラブ「みどりの風」、岩倉ロータリークラブ、中本町グラウンドゴルフ「笑和クラブ」、幸の風四つ葉グループ、アメニティ・さくら、南新町町内会、岩倉幼稚園、岩倉市体育協会、むつみ公園をきれいにする会、ふれあい花の会、石仏ゆうわ会、神野ゆうわ会、中京建設（株）、（株）アイホク、NPO法人イキイキライフの会、すみれ、アダプトPM、ニワホーム（株）、岩倉市小規模多機能ホーム・ちあき、さくら・ワーク、わくわく会、いわくらランニングステーション、野寄町老人クラブゆうわ会、愛北クリーンセンター、（株）総合ライフコンサルタント、グループホームいわくらの泉、モーニング掃除隊（以上登録順）

※個人参加者は個人情報保護のため除きます。



◀ 昨年のアダプトプログラムの日の様子

大雨から守ろう大切な町 総合治水推進週間5月15 日～21日



進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきれない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。

このため、山林や田畑を適正に保全していくことや雨水を貯めたり地下にしみ込ませたりする雨水貯留浸透施設の設置が、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっ

ています。

浸水被害を防ぐための総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの河川の改修を行っています。それだけでは、急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことができません。そこで、流域内に雨を貯めたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こった時の「避難警戒体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から愛知県や流域市町とともに「総合治水対策」を行っています。

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取り組み

新川流域では、「総合治水対策」を進めてきましたが、平成12年に東海豪雨による甚大な被害を受け、さらに強風に押し進めることが必要となりました。そこで、平成18年に新川流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川流域」に指定し、次の取組を行っています。

① 雨水浸透阻害行為の許可等（法第9条）

田畑など締め固められていない土地で行う500㎡以上の開発（雨水浸透阻害行為）土地からの流出雨量を増加させるおそれのある行為）は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

② 流域水害対策計画の策定（法第4条）

県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。

なお、流域水害対策計画は平成19年10月に策定されました。計画の内容は新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ（<http://www.sougo-chisui.jp>）に掲載しています。

また、流域の安全度の更なる向上を目的として、現在、計画変更手続き中です。

③ 保全調整池の指定（法第23条）

これまでに宅地開発指導要綱等に基づいて整備していただいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図っています。

④ 都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定（法第32条）

河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円

滑かつ迅速な避難の確保を図ります（平成20年6月に指定しています。）。

新川流域内にお住まいの人・事業をされる人は、これらの取り組みにご協力ください。

雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

市民の皆さん一人ひとりのご協力が大きな力になり、浸水被害が軽減できます。

新たに住宅を建築したり、駐車場を整備されたりする場合に、浸透ます、透水性舗装、浸透トレンチなどの雨水流出抑制施設の設置にご協力ください。

〈浸透ます〉…浸透ますは壁面から雨水を地下にしみ込ませることができま

す。

〈浸透トレンチ〉…浸透トレンチは排水管に穴が開いているので、雨水を地下にしみ込ませることができま

す。

〈透水性舗装〉…透水性舗装は雨水を地下にしみ込ませることができま

す。駐車場などでは、なるべく舗装をしないことが流出抑制に効果があります。

〈貯留場所の確保〉…建物の空いたスペースや駐車場を少し下げることなどで、雨水がたまる場所を確保できま

岩倉市での取り組み

浄化槽転用貯留槽と雨水貯留槽（雨水タンク）の設置工事費の補助を行っています。

地域の皆さんへのお願い

- ・風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。
- ・田や畑には雨水をためて浸水被害を抑える働きがあるので、積極的に保全していきましょう。
- ・新たに下水道に接続するときには、家庭の浄化槽を雨水貯留浸透施設へ転用しましょう。

ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を市民の皆さんに理解していただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

- とき 5月26日(月)～29日(木)午前9時～午後5時

- ところ 総合体育文化センター1階ホール

総合治水ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」(<http://www.sougo-chisui.jp>)をご覧ください。

- 問合せ 都市整備課管理グループ (☎38-5813) まで。

多世代交流事業

さくらの家まつりを開催します

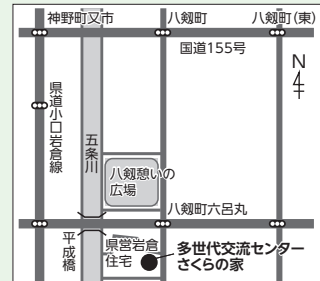
- とき 5月31日(土) 午前9時開館

- ところ さくらの家

- 内容 下表のとおり

どなたでも参加していただけます。お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

(当日は、徒歩・自転車にて会場までお越しくださいますようご協力をお願いします。)



場 所	内 容	時 間
大会議室	「い～わくんといっしょ あつまれ!ちびっこ」 い～わくんと南保育士(西部保育園)によるステージや い～わくんととの記念撮影等を開催します。	午前10時～11時
すこやか ホール	「さくらの家のど自慢大会」 ※応募者のうち25組を抽選し、歌っていただきます。	午前9時30分～ 11時30分 (受付開始は、午前9時 15分から)
	「カラオケ無料開放」 カラオケを皆さんに開放しますのでご自由に歌ってください。	午後1時～5時
浴 場	「薬湯」 薬湯でゆっくり温まってください。	午後1時～4時

※上記以外にもイベントを用意しています。

当日、多世代でご参加の人に花苗を配布します(数に限りあり)。

お孫さんやお子さんと一緒に会場へお越しください。

- 問合せ さくらの家 (☎81-4941)

または、介護福祉課高齢福祉グループ (☎38-5809) まで。

広報アップデート！ デレック・カディングトンです。ニュースをお伝えします。カナダで話題になっているトピックとは？ 日本についてのニュースもあるかな。情報はこちらです！

ガソリンの値段が上へ、上へ、上へと上がっています。カナダ人は嬉しくないです！ 今週のガソリンの値段が1リットル当たり\$1.39 (安い) と\$1.43 (高い) になっていました。日本円にする、129円と133円です！ カナダ人本当に文句を言うべきところかな。

3月、アフガニスタンに駐留していたカナダの軍隊の大半がようやくカナダに帰ることができました。100人ぐらいがまだ残っていて、NATOによって2014年末までに引き揚げる予定です。カナダ人は帰って来るのを嬉しく思っています。

カナダの資源産業はカナダの経済にとって必須です。最近、カナダの資源をどこまで発展させたらいいのかについての議論があります。石油のパイプラインが提案されていますが、多くのカナダ人がそれに対して反対しています。カ

ナダは京都議定書から離脱し、OECDの国々の中で環境保全については最下位の格付けをされてしまいました。恥ずかしい！ カナダのニュースでは日本がよく出ます。オバマ大統領の訪問、捕鯨、福島除染と消費税のことが一番関心のあるトピックです。カナダでは、消費税が州によって変わってきます（一番低いのは10%、一番高いのは15%）。デレック・カディングトンでした。広報ニュースでした。



Hello Derek!!

カナダで話題のニュース



岩倉市国際交流員
Derek Cuddington
デレック カディングトン

Kouhou Update! Derek Cuddington, reporting the news. What are the hot topics in Canada now? Is Japan in the news in Canada? Get your information here!

Gas prices are going up, up, up and Canadians aren't happy! This week gasoline prices were between \$1.39 (the cheapest) and \$1.43 (the most expensive) per litre. That's 129 and 133 Yen! I wonder if Canadians should really be complaining...

Canada's resource industry is essential to our economy. There have been debates in Canada recently about how much we should develop our resources. A pipeline is being proposed and many people are against it. Canada left the Kyoto Protocol and is rated last in OECD countries for environmental protection. Embarrassing!

In March, the majority of Canadian military personnel stationed in Afghanistan finally came home. 100 soldiers remain, but NATO will withdraw all troops by the end of 2014. Canadians are happy they're coming home.

Japan makes news in Canada. Obama's visit to Japan, whaling, the clean-up of Fukushima, and the consumption tax rise are popular topics. Canada's consumption taxes change depending on which province you live in (10% is the lowest and 15% is the highest).

Derek signing off! This was Kouhou News!

い〜わくんの

危機管理課について

市長、教えてほしい〜わ!

4月から危機管理課が新設されましたね。



防災対策を充実するため、専属の職員を5人配置しました。

どんな業務を担当するのですか？

地域防災計画に基づき災害が発生したときに備えて
備蓄物資や資機材を整備したり、地域の防災力強化の
ための訓練を計画・実施するなど、市民の安全・安心
にかかわる業務を行っています。



▲災害対策本部（訓練）の様子

災害などが発生した場合はどうな
りますか？

気象警報や大規模な地震が発生した場合は、市役所
6階に災害対策本部を設置し、市長を本部長として情
報の収集や災害への対策を実施します。

災害対策本部からの情報は、どうやって入手す
るのですか？

市のホームページ、岩倉市ほっと情報メールでお知らせします。ぜひ、岩倉市ほっと情報
メールへの登録をお願いします。

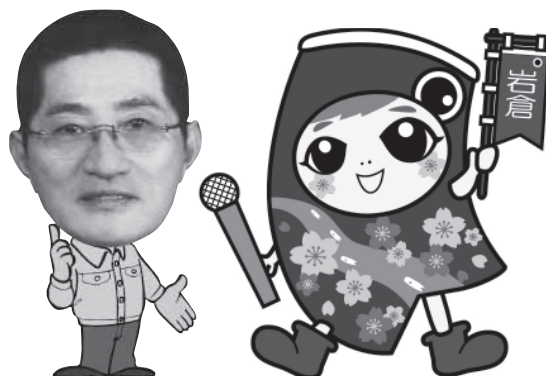
また、避難勧告や特別警報などの重大かつ危急な情報については市内20か所にある防災
無線から音声でもお知らせします。大雨のときなどは注意して聞いてください。もし、聞き
逃した場合は「防災無線テレホンサービス☎37-0099」でも放送内容が確認できます。

岩倉市ほっと情報メールの登録方法

- ① 空メールを送信
t-iwakura@sg-m.jpへメールを送信
- ② 返信メールを受信
「仮登録完了のお知らせ」を受信
- ③ メール本文中のURLにアクセス
- ④ 登録画面が表示されたら、「利用規約」を確認後、
配信を希望する項目を選択して登録
- ⑤ 「本登録完了のお知らせ」メールを受信して登録完了



QRコード



暮らしのガイド

催し



●ロビーコンサート フレッシュコンサート



5月のロビーコンサートは、演奏家の卵とも言える音大生などの若い人たちにスポットをあてたコンサートです。お楽しみに。

▼とき 5月25日(日)午前10時30分～11時30分

▼ところ 市役所1階ミニステージ

▼出演者 アンサンブルきらり(ソプラノ/寒川さみ、テノール/鷗谷明夫、ピアノ/鈴木恵深)

▼主な曲 この道、夏は来ぬ、アヴェマリア

▼問合せ 生涯学習課生涯学習グループ(☎38・5819)

●地域交流センター ちびっこおはなし会 「初夏の会」

地域交流センターでは、毎月「ちびっこおはなし会」をくすのきの家(毎月第2月曜日)、みどりの家(毎月第3金曜日)で開催しています。今回は、定例会のほかに合同での楽しい「初夏の会」を開きます。

▼とき 5月30日(金)午前10時30分～

▼ところ くすのきの家ふれあい交流ホール

※入場無料、申込不要

▼出演 ちびっこおはなし会メンバー

▼内容 絵本読み聞かせ、パネルシアター、手あそびほか

▼対象年齢 0歳～

▼問合せ くすのきの家(☎38・1106)



●教育を考える初夏の つどい「ハートフル なつどい in 岩倉」

▼とき 6月8日(日)午後1時30分～4時

▼ところ 生涯学習センター

▼内容 教育講演(長屋勝彦岩倉市教育長)、各種講座(料理講座ほか)、進学相談

▼参加費 無料

▼主催 私学をよくする愛知父母懇談会 岩倉ブロック

▼後援 岩倉市・岩倉市教育委員会

▼問合せ 誠信高校岡谷(☎93・5380)

●スポーツレクリエー ション祭

岩倉市教育委員会では、誰でも簡単に行えるスポーツレクリエーション(6種目)の大会を総合体育文化センター、石仏スポーツ広場で次頁表のとおり開催します。あなたもぜひ、この大会に参加してニュースポーツの楽しさを体験してみ

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikin.or.jp>

フリーダイヤル

☎0120・43・63・73

広告

住宅型有料老人ホーム

イケア小牧

ご入居受付中

三ッ淵小学校より東へ約100m

本サカイ創建グループ
株式会社イケア

リハビリ対応

**デイサービス
まごころ**

ご利用受付中

お問い合わせ・ご相談
☎0568-42-6722
<http://www.ii-care.co.jp>

広告

▼参加資格 市内に在住・在勤・在学中で小学3年生以上（小学生は保護者同伴）
 ▼参加費 1人 200円
 ▼申込期限 5月28日（水）
 ▼申込・問合先 生涯学習課スポーツグループ（☎38・5819）

とき	種目	ところ
9:00～ 12:00	グラウンドゴルフ	石仏スポーツ広場
	インディアカ ソフトバレーボール	総合体育文化センター
13:00～ 16:00	ビーチボールバレー ラージボール バウンドテニス	

ませんか。
 ▼とき 6月15日（日）※グラウンドゴルフは雨天で開催できない場合は6月22日（日）に延期します。

募集



●市営大山寺住宅の入居者

市営大山寺住宅の空き家がでたときの入居者を募集します。

今回の募集は、平成27年3月31日までに退去される住戸を対象とします。なお、選考の結果順位を定め、上位の人から入居していただきます。

▼所在地 大山寺町前畑2
 ▼構造 中層耐火住宅4階建・3K・水洗トイレ・浴室等付き
 ▼家賃 ・1棟：昭和47年度建設1万円～2万1千800円
 ・2棟：昭和47年度建設1万5000円～2万2千200円
 ・3棟：昭和48年度建設1万1千500円～2万5千200円
 ▼申込基準 次のいずれにも該当する人が申し込みできます。

①条例で定められた収入基準内であること

②同居親族等があること

③現に住宅に困窮していることが明らかなこと

④市内に住んでいるまたは、勤めていること

⑤申込者および同居者が暴力団員でないこと

⑥その他条例で定める基準を満たしていること

▼申込用紙の配布と受付期間 5月26日（月）～6月13日（金）（土・日曜日を除く）

▼選考方法 書類審査・住宅困窮実態調査を行い、入居者選考委員会で決定します。

▼申込・問合先 都市整備課計画グループ（☎38・5814）

●稲づくり（古代米）農業体験参加者

農家との交流や食に対する理解を深めることを目的に稲づくり農業体験参加者を募集します。古代米（黒米）は白米よりたんぱく質、ミネラル、ビタミン、カルシウムが豊富に含まれています。

▼募集期間 5月16日（金）～30日（金）

▼応募家族数 15家族（1人でも可。先着順）

▼参加費 2千円（1家族）1回目の参加時に徴収します。

▼内容 田植えから稲刈り（収穫）までを農家の指導により参加者全員が協同で行います。（収穫された米は参加者全員で分配します）第1回目は6月7日（土）に田植えを予定しています。

▼ところ 東町白山252

▼申込・問合先 商工農政課農政グループ（☎38・5812）

●市民農園の利用者

市では、市民の皆さんに野菜作りなどの体験を通して、余暇の時間を楽しんでもいただくため、市民農園を設置しています。

今回、空区画の募集を次のとおり行います。なお、申し込み多数の場合は、抽選を行います。

野菜作りが初めての人もぜひご利用ください。

▼申込資格 市内にお住まいの人。1世帯に1区画。

▼利用期間 6月～平成27年3月（1年更新で最長5

年間の延長可）

▼利用料金 2千500円

▼募集区画数 稲荷町市民農園：1区画

▼申込期間 5月16日（金）～26日（月）

▼申込方法 商工農政課にある利用申込書に記入のうえ、申し込んでください。

▼抽選について 申込多数の場合は、5月27日（火）午前10時から、市役所3階会議室4で抽選を行います。

▼問合先 商工農政課農政グループ（☎38・5812）

●広報配達員を募集しています

▶業務内容 市広報等の配布

▶任期 6カ月（再任も可）

▶手当 1世帯あたり12円

▶募集人数 若干名

▶応募期限 5月22日（木）

※履歴書を提出していただき、面接のうえ決定します。

▶申込・問合先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

●岩倉市民新人戦卓球大会参加者

岩倉市卓球協会では、新人戦卓球大会の参加者を募集します

▼とき 6月29日(日)午前9時

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼種目 男女別個人戦

▼参加資格 市内在住または、在勤で小学生以上

▼参加費 小・中学生200円、高校生・大学生・一般300円

▼申込期限 6月3日(火)

▼申込先 卓球協会事務局(稲垣(☎37・8193)

または、体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ ☎38・5819)

●違反広告物除却団体

道路上に繰り返し掲出されるはり紙・はり札・立て看板などの違反広告物は、まちの美観を損なうだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げとなっています。また、サラ金等の広告物につ

いては、多重債務等の温床の一因にもなっています。市では、このような違反広告物をボランティアで除却していただける団体を募集します。

▼応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳以上の人で構成する3人以上の団体。

▼申込方法 所定の用紙(都市整備課で配布または、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます)に記入して提出してください。

▼申込期間 6月2日(月)～30日(月)まで(土・日曜日を除く)

▼申込・問合せ先 都市整備課計画グループ(☎38・5814)



●6月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。6月は下表の日

月・日 時間	6月					
	2日	4日	7日	16日	21日	22日
	月	水	土	月	土	日
10:30～12:00		○			○	
13:30～15:00			○			○
19:30～21:00	○			○		

▼申込・問合せ先 総合体育文化センター(☎66・2222)

●希望の家 わくわく体験教室

◎アイスクリームづくり

アイスクリームを食べたことはあるけれど、作ったことは…。凍る仕組みを見ながらアイスクリームを作ってみよう。

▼とき 6月8日(日)午前10時～午後3時

▼定員 20人

▼対象 小学生

▼参加費 500円

▼持ち物 弁当、水筒

▼申込方法 電話でお申し込みください。

▼申込・問合せ先 希望の家(☎37・4191)

子育て支援センター育児講座

●ベビーマッサージとヨガでふれあいあそび

▼とき 6月9日(月)午前10時～11時30分

▼ところ 子育て支援センター活動室

▼講師 定松沙弥果さん(ベビーマッサージ・ベビ

ーヨガセラピスト)
▼対象 平成25年12月～平成26年3月生まれの乳児親子

▼定員 親子20組

▼費用 200円(材料費)

▼申込受付 5月20日(火)午前9時から受け付けます(電話可)。

※申込締切6月3日(火)

※初回の人を優先します。1度受講された人で2回目の受講を希望される人は、お問い合わせください。

▼申込・問合せ先 子育て支援センター(市民プラザ内 ☎38・3911)



●フッ化物塗布・歯科健診・歯の健康相談

歯の健康を守るため、この機会に受診しましょう。

▼とき 6月8日(日)午前9時30分～11時30分

▼ところ 保健センター

※駐車場に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。

がん検診の推進のため、市では、特定の年齢の人に乳がん検診、子宮頸がん検診の無料クーポン券を発行します。

▼内容 対象者に、検診費



●乳がん・子宮頸がん
無料検診を実施します

▼問合先 健康課指導グループ（保健センター内）
☎37・3511

い。お茶などをお持ちください。

▼その他 事前に歯みがきをしてください。また、フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

▼主催 一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会

▼費用 無料

▼対象 フッ化物塗布・歯科健診は、乳幼児から小学3年生まで。歯の健康相談はどなたでも受けられます。

表1 無料クーポン券送付対象者（平成26年4月20日基準日）

◎子宮頸がん検診		◎乳がん検診	
年齢	生年月日	年齢	生年月日
20歳	平成5年4月2日 ～平成6年4月1日	40歳	昭和48年4月2日 ～昭和49年4月1日

用が無料となるがん検診クーポン券、検診手帳等をお送りします。

▼対象者 平成26年4月20日現在で岩倉市に住民登録をしている女性で、表1の生年月日の人

▼無料クーポン券の有効期限 子宮頸がん検診：平成26年11月29日、乳がん検診：平成26年11月28日

表2 検診内容・検診機関・検診日時

検診名	◎子宮頸がん検診	◎乳がん検診
検診内容	問診・視診・内診・細胞診	問診・視診・触診・X線撮影（マンモグラフィー）
検診機関	大野レディースクリニック （稲荷町高畑10） TEL 37-3323	岩倉病院（川井町北海戸1） TEL 37-8155
検診日時	6月2日～11月29日 月～土曜日（祝日を除く） 午前9時～11時30分 ※予約は必要ありません（検診以外の受診も希望される場合は、予約をお取りください）。 ※医師の都合により、休診になる場合があります	6月2日～11月28日 月曜日、火曜日、金曜日、第1土曜日（祝日を除く） 午後1時30分～4時 ※要予約（電話予約受付時間 午前9時～午後5時）

▼検診内容・検診機関・検診日時 表2のとおり

※平成26年4月20日以降に転入した人で、前住所地の無料クーポン券を使用していない人は保健センターまでお問い合わせください。

▼その他 無料クーポン券は、市が実施する乳がん・子宮頸がん検診のみ使用できます。

▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内）
☎37・3511



▼問合先 健康課健康グループ（保健センター内）
☎37・3511

▼その他 対象の人で通知が届いていない人、通知を紛失した人は保健センターへ母子健康手帳を持って、お越しください。

▼接種方法 対象者には、4月初旬に個別通知しました。届いた通知をご確認のうえ、決められた期間内の体調の良い時に接種を受けてください。

▼対象者 小学6年生

二種混合（ジフテリア・破傷風）第2期予防接種を実施しています。

●二種混合（ジフテリア・破傷風）第2期
予防接種

●5月31日は世界禁煙デー！保健師があなたの禁煙をサポートします！

禁煙希望者は禁煙を成功させましょう

たばこをやめようとしてもやめられないのは、「意志が弱いから」ではありません。やめられないのは、意志の問題ではなく、「ニコチン依存症」という病気のためです。たばこに含まれているニコチンは、覚せい剤と同じように、それをきらすとイライラするといったような禁断症状を引き起こします。たばこを吸うことでその症状はなくなるため、やめられなくなる（依存する）のです。禁煙すれば、ニコチンに気分を左右されることなく、より快適な毎日を送ることができます。

禁煙開始後48時間～72時間でニコチンは完全に抜けて身体的な依存は治まります。保健センターでは、保健師による禁煙希望者へ個別サポートを行っています。禁煙を希望される人は、保健センターまでお気軽に

連絡ください。

ニコチン依存度が高く、禁煙が困難と思う人は、禁煙外来を開設している医療機関に相談してみましよう。

▼問合先 健康課指導グループ（保健センター内）37・3511

●栄養教室「糖尿病予防食は、バランスの良い食事作りの基本」

毎月19日は「食育の日」。元気で生き生き過ごすために食生活改善推進員が簡単料理メニューを紹介いたします。

▼とき 6月19日(木)午前10時～午後零時30分

▼ところ 保健センター2階栄養指導室

▼講師 食生活改善推進員・栄養士

▼内容 話「適正体重を維持する食事を学びましょう」・調理実習

▼対象 バランスの良い食事作りに興味のある人（男女は問いません）

▼参加費 200円（食材費の一部）

▼持ち物 エプロン・手拭

タオル・筆記用具

▼定員 20人

▼申込期間 5月15日(木)～6月13日(金)（先着順）

▼申込方法 保健センターで受け付けます（電話可）。

▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター内）37・3511

●30歳以上の人と妊婦さんのための成人歯科健康診査



歯科健診を定期的に受けることで、むし歯や歯周病を早期に見つけることができます。また、早期に治療にかかることで症状が悪化してからかかるよりも治療期間の短縮、治療費の軽減、治療中の痛みも最小限に抑えられます。1年に1度、歯科健診を受けることを習慣にしましょう。

▼実施日 下表のとおり

▼受付時間 5月：午後1時～2時30分、6月：午後零時40分～2時10分

▼ところ 保健センター ※駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

成人歯科健康診査日程表

5月		6月	
26日 (月)	2日 (月)	10日 (火)	
27日 (火)	3日 (火)	11日 (水)	
28日 (水)	4日 (水)	12日 (木)	
	5日 (木)	13日 (金)	
	6日 (金)	16日 (月)	
	9日 (月)	17日 (火)	

※上記の日程以外に7月、9月～10月に21日間実施します。詳しい日程は広報いわからでお知らせする予定です。

▼対象 30歳以上の人（昭和60年3月31日以前に生まれた人）および妊婦

▼定員 5月：各日9人、6月：各日16人

▼診査内容 歯牙・歯周診査、相談、指導、口臭測定（希望者）

▼費用 無料

▼申込方法 保健センターで受け付けます（電話可。先着順）。

※予約が必要です。

▼申込・問合先 健康課指導グループ（保健センター内）37・3511

●児童虐待相談窓口



児童虐待とは、親または、親に代わる養育者から子どもに加えられた行為によって、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長や発達を損なう行為をいいます。児童とは、18歳未満の人をいいます。

いつも見ている子どもの様子が「何かおかしい」と感じたり、「虐待してしまいたい」と親から打ち明けられたり、「あの家では、いつも子どもが泣いている」と近所の人から聞いたなど、虐待の気づき方はさまざまです。

虐待ではないかと思ったら、1人で抱え込まずに相談窓口へ電話または、ご来所ください。

▼問合先 家庭児童相談室（児童家庭課内）38・5810 または、一宮児童相談センター（38・586・45・1558）

★6月2日（月）は国民健康保険税第2期の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を5月30日（金）までにご確認ください。

▶問合先 市民窓口課保険医療グループ（38・5807）

●事業者の皆さんへ 事業系ごみは適正に 処理しましょう



事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場所に出せません

岩倉市が行う「燃やしてもいいごみ」「燃やしてはいけないごみ」「プラスチック製容器包装資源」および分別収集で出された資源の収集は、一般の家庭から出されるごみと資源を対象にしています。商店、事業所、工場などで、事業活動に伴って出るごみ（事業系ごみ）は、事業者が責任を持って適正に処理しなければなりません。

事業系ごみの処理方法

事業系一般廃棄物（産業廃棄物以外のもの）の処理方法は次のとおりです。①市の許可業者（次表）に委託する。②事業者自らが直

一般廃棄物処理業許可業者一覧表（平成26年4月1日現在）

許可業者	住所	電話番号
第一環境株式会社	小牧市久保一色南二丁目120番地	0568-72-2300
有限会社伸和环境	小牧市大字久保一色3458番地1	0568-41-4192
有限会社ホテイクリーン	江南市安良町地藏78番地	56-4028
木曽川環境クリーン株式会社	一宮市木曽川町黒田字松山東南ノ切56番地	0586-86-8271
大和エネルフ株式会社	春日井市神屋町2298番地347	0568-88-0010
有限会社シンセイ	一宮市明地字東下城78番地1	0586-69-3056
大和エンタープライズ株式会社	江南市上奈良町久保144番地	54-4612
東海装備株式会社	名古屋市瑞穂区大喜町五丁目17番地	052-841-8627
有限会社ケーアイ	北名古屋市沖村権現5番地	0568-24-0279
やまもと企画株式会社	岐阜県可児市塩河1054番地の1	0574-65-8353
福田三商株式会社	名古屋市南区千竜通二丁目14番地1	052-825-2111
株式会社愛北産業	曾野町709番地	66-2113
共栄サービス	一宮市木曽川町黒田中野黒190番地	0586-86-9339
有限会社コスモテクノ	名古屋市守山区西川原町82番地	052-796-3633
株式会社富士商行	春日井市桃山町三丁目191番地	0568-82-0789
トーエイ株式会社（家電4品目のみ）	知多郡東浦町大字藤江字ヤンチャ28番地の1	0562-83-3880
株式会社小牧宮崎	小牧市元町三丁目150番地	0568-73-4171
大成環境株式会社	小牧市大字林字西山1909番地の7	0568-78-0277
エコサポート&サービス株式会社	大地町郷内1222番地	37-0111
株式会社総合資源	八剣町岩塚44番地3	22-6708
株式会社ディーアイディー	一宮市常願通五丁目20番地1	0586-73-7840
株式会社尾張クリーンパイプ	小牧市間々原新田1053番地	0568-73-9933
株式会社天藏	大地町野辺83番地	66-8989

接、小牧岩倉衛生組合環境センター（小牧市大字野口地内）に搬入する。③自家処理施設で処理する。

事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットをご覧ください。市では事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットを作成しています。お持ちでない事業所の皆さんは環境保全課（市役所三階）または、小牧岩倉衛生組合

たは、清掃事務所（石仏町）でお渡ししています。

▼問合先
・事業系一般廃棄物・環境保全課廃棄物グループ（☎38・5808）、清掃事務所（☎66・5912）、または、小牧岩倉衛生組合

環境センター（☎0568・79・1211）まで。

・産業廃棄物：愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課（☎052・961・7211）、または、（社）愛知県産業廃棄物協会（☎052・332・0346）

★6月2日（月）は介護保険料第2期の納期限です★

お忘れなく納付してください。口座振替を利用している人は、預金残高を5月30日（金）までにご確認ください。

▶問合先 介護福祉課介護保険グループ（☎38-5811）

●献血にご協力ください



多くの市民の皆さんに、年間を通じて献血にご協力をいただきありがとうございます。

献血は、身近なボランティア活動のひとつです。血液の安定的な確保のために、皆さんのご協力をお願いします。

- ▼とき 5月23日(金)
- ▼ところ 岩倉市役所
- ▼受付時間 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
- ▼問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内) ☎37・3135

●愛知労働局からのお知らせ

愛知県婦人・子供服製造

業最低工賃が廃止されました。

この工賃の廃止は、愛知労働局長が、愛知地方労働審議会の答申を受けて決定したものです。

同最低工賃は、平成26年3月23日限り廃止となりました。

なお、本最低工賃を廃止したことをもって安易な委託工賃の引き下げが行われることのないよう、関係者のご協力をよくお願いします。

最低工賃額などの詳細は、愛知労働局基準部賃金課または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

- ▼問合先 愛知労働局基準部賃金課(☎052・972・0258)

●改正『男女雇用機会均等法施行規則』等が施行されます

平成26年7月1日から、改正『男女雇用機会均等法施行規則』等が施行されます。

改正ポイントは左記のとおりです。

《改正ポイント》

①すべての労働者の募集、採用、昇進、職種の変更をする際に、合理的な理由がないにもかかわらず転勤要件を設けることは、「間接差別」として禁止されます。

②職場におけるセクシュアルハラスメントの予防・事後対応の徹底のため、事業主が対策として講ずべき措置を定めた指針に次のように追加、明示しました。

(1)職場におけるセクシュアルハラスメントには、同性に対するものも含まれるものであることを明示。

(2)セクシュアルハラスメントに関する方針の明確化とその周知・啓発に当たっては、その原因や背景に、性別の役割分担意識に基づく言動があることも考えられるため、こうした言動をなくしていくことがセクシュアルハラスメントの防止の効果をも高める上で重要であることを明示。

(3)セクシュアルハラスメントの相談対応に当たっては、その発生のおそれがある場合や該当するかどうか微妙な場合でも広く相談に応じることとしています。が、その対象に、放置すれば就業環境を害するおそれがある場合や、性別役割分担意識に基づく言動が原因

や背景となつてセクシュアルハラスメントが生じるおそれがある場合などが含まれることを明示。

(4)被害者に対する事後対応の措置の例として、管理監督者または、事業場内の産業保健スタッフなどによる被害者のメンタルヘルス不調への相談対応を追加。

- ▼問合先 愛知労働局雇用均等室(☎052・219・5509)、愛知労働局ホームページ(aichilab.doukyoku.site.mhlw.go.jp)

●アフリカへ毛布を送る運動にご協力ください

アフリカでは、大変厳しい自然条件の中、1枚の毛布がとても貴重です。

この運動は1984年にアフリカで起きた大干ばつの際に、緊急物資として毛布が集められたことから始まり、現在も被災者や難民などへ配布されています。本活動は今年で30年を迎えます。

皆さんのご協力により、これまで、アフリカをはじめ22カ国、400万人以上

の人たちに毛布をお届けすることができ、昨年は全国で毛布2万6千735枚、海外輸送協力金2千868万8千750円のご支援をいただきました。

今年も市内で次のとおり毛布の収集を行いますので皆さんのご協力をお願いします。

※穴があいた毛布や破れている毛布、綿やベビー毛布はご遠慮ください。また、汚れた毛布は洗濯してからご持参ください。

※アフリカまでの輸送費として毛布1枚につき1千円が必要です。ご協力いただければ幸いです。毛布だけでなく結構です。ご持参が無理な場合は、ご連絡いただければお伺いします。

- ▼とき 5月24日(土)、25日(日)午前10時～午後3時
- ▼ところ ふれあいセンター12階

- ▼問合先 「内容の確認等」明るい社会づくり推進協議会 丹羽(☎66・3407)、【会場の確認】社会福祉協議会(☎37・3135)



★6月2日(月)は軽自動車税の納期限です★

お忘れなく納税してください。口座振替を利用している人は、預金残高を5月30日(金)までにご確認ください。

- ▶問合先 税務課収納グループ(☎38・5806)

家電リサイクル法対象品目の 引渡し方法を確認しましょう！

家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）は排出される家電製品に含まれる有用な資源の再利用（リサイクル）を促進し、廃棄物を減らそうという目的で作られました。これらはごみ（一般廃棄物）ではないため、**市では引取ることができません**。今一度、家電リサイクル法対象品目の引渡し方法を確認しましょう。

●家電リサイクル法対象品目

エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫

●引渡し方法

以下の①～④いずれかの方法で引渡してください。

①以前にその製品を買った販売店に引き渡す。

②買い替えの場合は、新しい製品を買う販売店に引き渡す。

※①、②については家電リサイクル法で小売店の義務とされています。

③下記の収集運搬業者へ引き渡す。

表1 家電リサイクル法対象品目収集運搬業者

業者名	所在地	電話番号
株愛北産業	曾野町709	66-2113
有伸和環境	小牧市大字久保一色3458-1	0568-41-4192
第一環境(株)	小牧市久保一色南2-120	0568-72-2300

※金額、条件等は直接お問い合わせください。

④ 自分で指定引取場所（下記表2参照）へ搬入する。

【搬入方法】

(1) 郵便局で、「払込書がついた家電リサイクル券（料金郵便局振込方式）」に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む（メーカーおよび大きさによりリサイクル料金は異なります）。

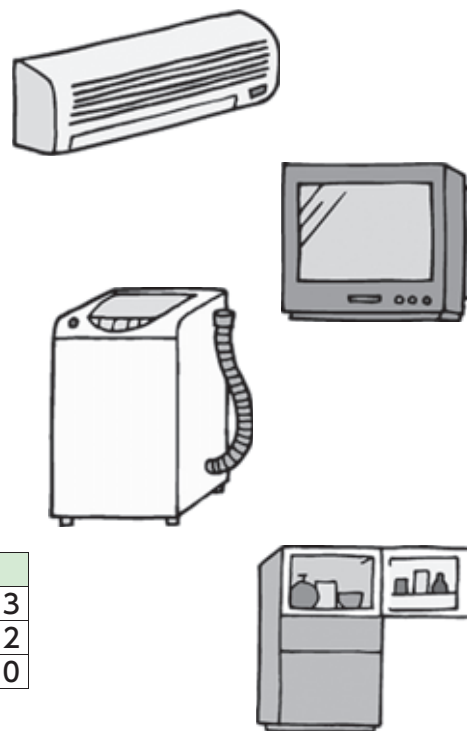
(2) 振り込みした際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付する。

(3) (1)、(2)の手続きを終えた家電リサイクル券と廃棄する家電品を、指定引取場所へ連絡した後に搬入する。

表2 指定引取場所

業者名	所在地	電話番号
西濃運輸(株)	小牧市新小木1-92	0568-77-7361
昭栄金属(株)	一宮市丹陽町五日市場天上126	0586-76-3211
朝日金属(株)	名古屋市北区六が池町555	052-901-2111

●問合先 清掃事務所（☎66-5912）または環境保全課廃棄物グループ（☎38-5808）まで。



高齢者すこやかだより

～毎月15日号で高齢者のみなさんに
さまざまな情報をお知らせしています～

「閉じこもり」を予防しましょう

閉じこもりの原因には、「からだに原因がある場合」と「活動しようという意欲に原因がある場合」があります。また、「定年退職」「配偶者との離別」「転居」等、高齢期におけるさまざまな変化が大きな原因となります。

閉じこもりは活動的な生活をおくることで予防できますが、そのためには外出する頻度を増やすことがポイントとなります。外出の主な目的は、仕事・買い物・散歩・通院・知人と会うことなどですが、そのなかで閉じこもりの予防に最も効果があるのは、知人と会うこと＝人との交流です。

では、どこへ出かけたらいいのでしょうか？ ここでは、地域で行われている活動をいくつか紹介します。

●問合先 介護福祉課高齢福祉グループ (☎38-5809)

○老人クラブ

地域の高齢者がお互いに交流を深め、積極的に生きがいづくり、健康づくりを行う団体です。

○ふれあい・いきいきサロン

参加高齢者とボランティアとが共同で企画・運営していく仲間づくりの活動です。社会福祉協議会がその支援を行っています。

○シルバー人材センター

地域の家庭、企業等から依頼された仕事を、登録した会員に紹介します。

その他にも市では、介護予防事業、講座等を随時実施しています。暖かい季節に外へ出て仲間を増やしてみませんか。

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

第1～4火曜日午後1時～4時

■戦没者遺族相談

5月16日(金)午後1時～4時

■若者の就職相談会

5月23日(金)午前9時30分～正午

■法律相談(予約制…定員各6人)

5月28日(水)、6月10日(火)午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■若年者就職相談

5月26日(月)午後1時～4時

■税務相談

6月5日(木)午後1時～4時

■人権相談

6月6日(金)午後1時～4時

■登記相談

6月11日(水)午後1時～4時

■不動産相談

6月12日(木)午後1時～4時

■行政相談

6月13日(金)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよしても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

18º CONCERTO POP DA ORQUESTRA SINFÔNICA CENTRAL DE AICHI

第18回セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート

Será realizado um concerto pop da Orquestra Sinfônica Central de Aichi, com apresentações de filme musical, clássicos da música, etc.

●Data: 27 de julho (domingo)

Início do Concerto... 14:00 (Abertura... 13:30, Encerramento previsto as 15:45)

●Local: Centro Geral Esportivo e Cultural (Sogo Taiku Bunka Center Tamokuteki Hall)

Regência da Orquestra: Tomohiro Okada.

Solista: Yukari Shinozaki

●1ª Fase: Conjunto de musical

“I Could Have Danced All Night” do filme “My Fair Lady”, “Over the Rainbow” do filme “The Wizard Of Oz”, entre outros.

●2ª Fase: Músicas popular nostálgicas.

Miscelânea de Gosanke / Gosanke Medley, Scat In The Dark / Yoake no scat, Look up at the stars in the sky / Miagete goran yoru no hoshi wo, entre outros.

Entrada: Geral: ¥1.500; crianças com idade até o ginásio: ¥700 (Todos os assentos são livres)※Crianças com idade equivalente à fase pré-escolar, não podem ingressar.

●Início da venda de ingressos: 27 de maio (terça).

●Local da venda de ingressos: Shougai Gakushu Center, Biblioteca, Estação de Informações ao Turismo (Kanko Joho Station) localizado no 1º andar da Prefeitura

Concerto no Saguão (Lobby Concert) [FRESH CONCERT]

ロビーコンサート フレッシュコンサート

O Concerto no Saguão do mês de maio, é um concerto para expor ao spot os jovens estudantes de músicas considerados promissores músicos.

●Data: Dia 25 de maio (dom) a partir das 10:30 as 11:30

●Local: Pequeno palco (Mini Stage) no 1º andar da prefeitura

●Elenco: Ensemble Kirari

Soprano / Sagami Sougawa ; Tenor / Akio Tsutaya ; Piano / Emi Suzuki.

●Principais músicas: Kono Michi, Natsu wa Konu (Não chega o Verão), Ave Maria.

Dia 30 de maio (sex) a 5 de junho (qui) será semana de monitoramento de abandono de lixo ilegal

Nesta cidade, como mês do meio ambiente; empenharemos intensivamente na resolução de prevenção contra o abandono ilegal de lixo na [Semana de monitoramento de abandono ilegal de lixo] por um período de 1 semana do dia 30 de maio (sex) à 5 de junho (qui).

Caso abandonar (despejar, jogar fora) o lixo indiscriminadamente (sem permissão), será condenado à menos de 5 anos de prisão, ou pagar multa de até 10 milhões de ienes (em caso de pessoa jurídica / corporação será multado em até 100 milhões de ienes) de acordo com o artigo 25 da Lei de Eliminação de Resíduos e Limpeza.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

16/5 (sex) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

20/5 (ter) • Nakahon Machi • Higashi Machi • Nakano Cho • Suzui Cho

23/5 (sex) • Shimohon Machi • Showa Cho • Asahi Machi • Sakae Machi2chome • Shinyanagi Cho • Shinyanagi Cho 1 ku

27/5 (ter) • Izumi Cho • Saichi Cho • Hon Machi • Miyamae Cho • Sakae Machi1chome

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

17/5 (sab) • Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

20/5 (ter) • Yatsurugi Cho • Kamino Cho • Ishibotoke Cho

23/5 (sex) • Gojo Cho • Daiichiba Cho

27/5 (ter) • Chuo Cho • Kawai Cho

●Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として通算2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成26年度分（平成26年3月から平成27年2月診療分）の申請期限は、平成27年3月31日（火）です。岩倉市のホームページ（アドレス裏表紙参照）にも掲載しております。詳しくは、お問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	とき		ところ	対象	備考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00～ 11:00	保健センター	一般 成人	持ち物…健康手帳 内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	19日(木)	13:30～ 15:30 ◎予約制			申込…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。
いきいき ウォーキング	毎月第2・4水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	八剱憩いの 広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル 内容…準備運動、五条川沿いのウォーキング、整理運動 ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。
	毎月第1・3木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		

予防接種

◎予防接種予診票（定期予防接種）について

平成25年4月以降にお生まれのお子さんからは、生後2か月頃に予防接種予診票綴りを郵送しています。それ以前にお生まれのお子さんとで予防接種予診票が未配布の場合、また、転入した人や予診票がない人は保健センターにお越しください。（母子健康手帳を必ず持参）

◎集団予防接種 接種場所：保健センター 持ち物：母子健康手帳、予診票 ※診察および接種は13:30から開始します。

名 称	対象者	実施日	受付時間	接種回数・備考
B C G	5か月～8か月児 (1歳までに接種)	6月18日(水) 6月26日(木)	13:00～ 14:00	1回接種 ※健康時の体温を確認しておきましょう。また、接種当日は朝の体温を測っておきましょう。

◎個別予防接種 接種場所：市委託医療機関（予防接種実施計画表、ホームページ等に掲載）※事前に予約が必要です。
※かかりつけ医が岩倉市以外の医療機関にある等の理由で、市外での接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です。接種日の2週間前までに母子健康手帳を持ってお越しください。
持 ち 物：母子健康手帳、予診票、健康保険証等

名称	対象者	接種回数	備考
ヒブワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回(※)	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌 ワクチン	2か月～5歳に至るまで	4回(※)	※接種開始年齢により、接種回数が異なります。
四種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	三種混合とポリオの両方の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
三種混合	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	四種混合の予防接種を受けていない人が接種対象者です。
ポリオ	3か月～7歳6か月に至るまで	4回	ポリオ（生ポリオワクチン）予防接種の2回が完了していない7歳6か月までの人で、四種混合を未接種の人は保健センターで予診票をお渡しします。
麻しん風しん (混合)	1期 1歳から2歳に至るまで	1回	1歳の誕生日に接種券（ハガキ）を送付します（接種時に持参してください）。
	2期 幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢で、小学校就学前年度の間	1回	対象者に平成26年4月に接種券（ハガキ）を送付しました。（接種時に持参してください）
日本脳炎	1期 3歳～7歳6か月に至るまでの間	3回	(2期について)平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれで2期が完了していない人に、平成26年4月に個別通知しました。 (特例対象者の接種について) 接種を希望する場合、事前に保健センターに申し込みが必要です(母子健康手帳持参)。
	2期 9歳～13歳未満	1回	
	特例対象者 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ ※20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。		
二種混合	小学6年生	1回	対象者に平成26年4月に個別通知しました。
子宮頸がん 予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する女子	3回	積極的にはお勧めしていません（平成26年2月末現在）。

※乳幼児または小学生でやむを得ない事情で保護者が同伴できない場合、お子さんの健康状態のわかった親族等の同伴が可能です。その場合、保護者の委任状が必要です（岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードできます）。

■高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成について（任意接種）

岩倉市民で接種時に70歳以上（過去5年以内に接種していない人）で、接種を希望する場合、事前に保健センターに申請が必要です（本人確認ができるものを持参）。また、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯を含む）の人は、接種費用を全額助成します。該当する人は、必ず事前に申請が必要です。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

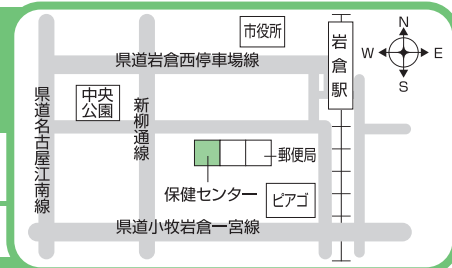
■風しんワクチン（麻しん風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人（①妊娠を予定または希望する女性〈ただし、経産婦、妊婦、風しん（麻しん風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く〉②風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた人）は、接種費用を一部助成します（平成26年4月から平成27年3月までの接種）。また、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯を含む）の人は、全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

6月の保健センター案内（予定）

保健センターでは、保健師等による育児や健康に関する電話相談（☎66-7300）を土・日曜日、祝日を除く毎日（時間9:00～12:00、13:00～16:00）行っています。

子どもとお母さん



駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください（★の事業は要予約）。

問合先 ☎37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳）
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45 ～11:00 (初産の人は 10時までに 受付)	妊婦	持ち物…妊娠届出書 内容…妊娠中の過ごし方と母子健康手帳の使い方、出産後の手続き等についての話 ※初産の人は10:00～11:00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
プレママと 新米ママ教室	27日(金)	9:15 ～11:30	9:00 ～9:15	妊婦と0～3 か月の児を持 つ産婦	内容…妊婦体操、育児の話、妊産婦のための食事について の話、妊産婦同士の交流会
乳幼児 健康相談	23日(月)	9:00～	9:00 ～10:45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児相談、栄養相談、運動発達相談、 歯科相談、母乳相談（★母乳相談は要予約）※定期測定にも ご利用ください。
★こども 発達相談	30日(月)	9:00 ～11:00	◎予約制	乳幼児	内容…保健師・作業療法士による身体やことばの発達など の相談 ※要予約
4か月児 健康診査	19日(木) 30日(月)	12:45～	12:45～ 13:30	平成26年2月 1～15日生まれ 平成26年2月 16～28日生まれ	持ち物…バスタオル 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、育児の 話（所要時間 1時間半～2時間）
★これからは 始める離乳 食教室	20日(金)	10:00 ～11:15	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員20組)	申込…5月19日(月)～保健センター（電話可） 持ち物…バスタオル、ハンドタオル 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、 絵本の読み聞かせ
★かみかみ 歯ピカ教室	26日(木)	9:30 ～11:00	9:15 ～9:30	1歳～1歳6 か月児（定員 15組）	申込…5月16日(金)～保健センター（電話可） 持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…幼児食と歯の話、歯こう染め出し、ブラッシング指 導
1歳6か月児 健康診査	24日(火)	12:45～	12:45 ～13:30	平成24年 11月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、歯科健診、 フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳児歯科 健康診査	27日(金)	12:45～	12:45 ～13:30	平成24年 6月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し、 ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児 親子歯科 健康診査	20日(金)	12:45～	12:45 ～13:30	平成23年11月 生まれの児と その親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯と歯周病予防・育児の話、 歯こう染め出し、ブラッシング指導、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
3歳児 健康診査	23日(月)	12:45～	12:45 ～13:30	平成23年 6月生まれ	持ち物…保健センターからお送りするアンケート用紙等、 仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…身長・体重測定、発達チェック、内科診察、尿検査、 視聴覚検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズ マザー交流会	24日(火)	10:00 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

●教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

●フッ化物塗布について

1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、2歳6か月児親子歯科健康診査、3歳児健康診査では、希望されるお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯みがきをしてお越しください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

●対象となる人で、実施日に集団感染しやすい病気にかかっている人や恐れのある人は、事前に保健センターまでご連絡ください。

妊婦健康診査について

妊娠かなと思われたときは、産婦人科を受診し医師の診断を受けましょう。また、少なくとも毎月1回（妊娠24週（第7月）以降には2回以上、さらに妊娠36週（第10月）以降は毎週1回）健康診査をきちんと受けて、妊娠中の健康管理に気をつけましょう。なお、保健センターで母子健康手帳と14回分の妊婦健康診査受診票をお渡ししています。また、愛知県外の医療機関や助産所で妊婦健康診査を受けられる人は、受診前に保健センターにご相談ください。

～い～わくんの協働のまちづくりコーナー～



今月は、市民活動助成金の対象事業と
市民活動支援センター登録団体の紹介をしていくよ。

市民活動助成金の対象事業

社会性・芸術性の高い映画の上映会事業 【いわくらシネマ上映会】

一般上映されない秀逸な映画の上映会を開催します。鑑賞後に座談会を実施し、感想や浮き彫りになった問題などを語り合います。

●上映作品 「いのちのまつりー地球が教室ー」

（内容）ものを見る目を「いのち」にシフトする時、世界は変わります。

「いのち」の大切さ、そして世代を超えて伝えたいメッセージを映像でお届けします。

—— 脳学者や教師など、出演者の言葉より ——

「人生とは、煎じ詰めれば人との出会い」

「いい子じゃなくて、いい親になろうね」

「お母さんが楽に生きることが、子育ての一番のコツ」

●開催日 6月1日（日）

●時間と場所

昼の部：午後1時30分～市民プラザ 多目的ホール

夜の部：午後7時30分～コミュニティカフェかがよひ（昭和町一丁目23番地）

◎開場は30分前です。

●定員等 昼の部 定員100人（申し込み不要）

夜の部 定員 30人（下記の問合先へお申し込みください。）

●参加費 無料

●後援 岩倉市教育委員会

【問合先】いわくらシネマ 田中（☎37-5159、Eメールアドレスiwakuracinema@gmail.com）

～市民活動支援センター登録団体の紹介～

「岩倉市図書館 おはなし会」

幼児から小学校低学年の子どもたちを、おはなしの世界に案内します。図書館などで絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び等を実施しています。一緒に楽しんでみませんか。

●場所・活動日 【図書館】

毎週土曜日 午後3時～3時30分

第1土曜日、第3火曜日 午前10時30分～11時

【生涯学習センター】

毎週土曜日 午後2時～2時30分

第1・3水曜日 午前10時30分～11時

【問合先】 代表 諸岡（☎37-6812）



【市民活動に関する問合先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）

【掲載希望に関する問合先】 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805）



大 平成26年度第1回岩倉軽トラ市 いに賑わいました

4月20日(日)、八剣憩いの広場で今年度の第1回目となる岩倉軽トラ市が行われました。この岩倉軽トラ市では、地元で採れた新鮮な野菜や、お惣菜、雑貨などさまざまな品物が店頭に並び、会場は多くの買い物客で賑わいました。

また、イベントとして、い〜わくんのステージが行われ、ダンスやサッカーボールを使ったショーで訪れた人を楽しませてくれました。

次回の岩倉軽トラ市は、5月18日(日)に同じく八剣憩いの広場で開催します。



歴 希望の家 わくわく体験教室 史とふれあう

4月20日(日)、希望の家で「わくわく体験教室」が開催されました。参加していた10人の子どもたちは、弥生時代に行われていたとされる鯛の骨を使った針による縫い物や、勾玉まがたまづくりにチャレンジしました。

子どもたちは、勾玉の原石である滑石かっせきを真剣に削り、オリジナルの弥生式アクセサリー作りを楽しんでいました。

大 図書館 春のおはなし会 きな紙芝居



4月19日(土)、図書館で岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」の皆さんによる春のおはなし会が開催されました。

子どもたちは大型紙芝居が登場すると、初めはその紙芝居の大きさに驚いた様子でしたが物語が進むにつれて真剣な表情で聞きいっていました。

また、パネルシアターや指あそび、工作の時間もあり、参加した皆さんは春の午後の楽しいひと時を過ごしていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

5月のカレンダー

16	金	★後期離乳食教室 分別収集／東新町（岩倉団地）
17	土	古紙と古着の日／東新町（岩倉団地） 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
18	日	㊥休日急病診療（丹羽克司 丹羽外科内科） 日曜市役所（証明発行業務）開設（8：30～12：00） 日曜資源回収ステーション（清掃事務所9：00～12：00）
19	月	★4か月児健康診査
20	火	★1歳6か月児健康診査 分別収集／中本町・東町・中野町・鈴井町 古紙と古着の日／八剣町・神野町・石仏町
21	水	★健康チェックの日 ★BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
22	木	★母子健康手帳の交付
23	金	分別収集／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・ 新柳町・新柳町1区 古紙と古着の日／五条町・大市場町
24	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
25	日	㊥休日急病診療（渡部照和 渡部耳鼻咽喉科） 日曜市役所（証明発行業務）開設（8：30～12：00） 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園9：00～12：00）
26	月	
27	火	分別収集／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目 古紙と古着の日／中央町・川井町
28	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
29	木	★母子健康手帳の交付
30	金	
31	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口／47,474人
男性／23,642人
女性／23,832人
世帯数／20,439世帯
（4月1日現在）

前月比	-76人	前年比	-184人
	-33人		-103人
	-43人		-81人
	+30世帯		+115世帯

●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
●岩倉市Eメールアドレス（代表）
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集 総務部秘書課広報広聴グループ
●発行 岩倉市役所
〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療等
市民窓口課（☎0587-38-5807）
- ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課（☎0587-38-5808）
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
児童家庭課（☎0587-38-5810）

防災無線テレホンサービス
☎0587-37-0099

消防テレホンサービス
☎0587-38-3119

救急医療情報センター
☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）
☎0587-66-4708
受付 9：00～11：30
13：00～16：30

㊥小児救急外来
江南厚生病院内（こども救急診療室）
☎0587-51-3333
○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日
受付 8：30～16：30
○第1・3土曜日
受付 12：20～16：30

愛知県小児救急電話相談
☎#8000
☎052-962-9900
○毎日
受付 19：00～23：00



●お父さん・お母さんの一言

弟想いのお姉ちゃん。面倒見て
くれてありがとう。そうとは知ら
ずわんぱくにはしゃぐ元気いっば
いの弟。家宝です。

こ ばやし ひなのちゃん(9歳)・と わ 永遠くん(0歳)



●お父さん・お母さんの一言

何にでも好奇心旺盛で毎日活発
に動きまわる紗名。
紗名の笑顔にパパもママも癒さ
れてるよ。
これからも元気ですくすく育っ
てね。

お お つ か さ な 大塚 紗名ちゃん(1歳)